

葛塚中学校（教室棟（音楽室・調理室・美術室・地域交流室・和風研修室）） 利用団体の皆様へ ~利用のきまり~

表面にも記載がありますが、特に守っていただきたいことです。
団体員のみなさんに周知してください。

① 施設は大切に利用してください

- ・万が一学校の施設や用具を破損した場合は、速やかに報告してください。修理費用は老朽化による場合などを除き、利用団体が負担するものとします。

② 戸締りの徹底

- ・窓の施錠を必ず行ってください。管理指導員は最終チェックをする役目です。利用時間前から施錠されていないこともあります、その日最後に利用する団体が戸締りの責任者だと思ってください。

③ 清掃とゴミ

- ・利用時間終了前までに、清掃をおこない、清掃用具は元の場所にきちんと収納してください。
- ・ゴミは必ず持ち帰ってください。学校のゴミ箱は使わないでください。

④ タバコ

- ・学校敷地内でタバコの吸殻が見つかることがあるそうです。学校敷地内は屋内外問わず禁煙です。絶対にタバコは吸わないでください。また、隣接の道路などにポイ捨てをしている事例があります。絶対にやめてください。

⑤ 用具の片付け

- ・各種の用具は必ず所定の位置に戻してください。

⑥ 駐車場

- ・学校関係者の車の通行を妨げることがないように注意してください。活動後の駐車場での大声での会話等は近隣住民より苦情がきますので、活動後はすみやかに帰宅してください。

⑦ 私物放置

- ・私物は必ず持ち帰り、校内に放置しないでください。発見した場合は予告なく廃棄します。

⑧ 学校開放事業の目的の一つに青少年健全育成への支援があります。

- ・子どもの団体においては、言葉の暴力や体罰による指導、子ども間のいじめなどがないよう、子どもの人権に十分配慮して活動してください。また、地域住民や保護者などの誤解や不信感を招くことのないよう適切な指導をおこなってください。

⑨ 臨時利用申請について

- ・臨時利用申請書の提出先は、葛塚中学校を利用する場合には、原則、北区地域課文化・スポーツ係に変更となりますので、ご注意ください。